

ガス小売事業者によるガス開栓に係る 適正な取引環境の検討について

2025年3月31日（月）

第7回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料

本日の御議論

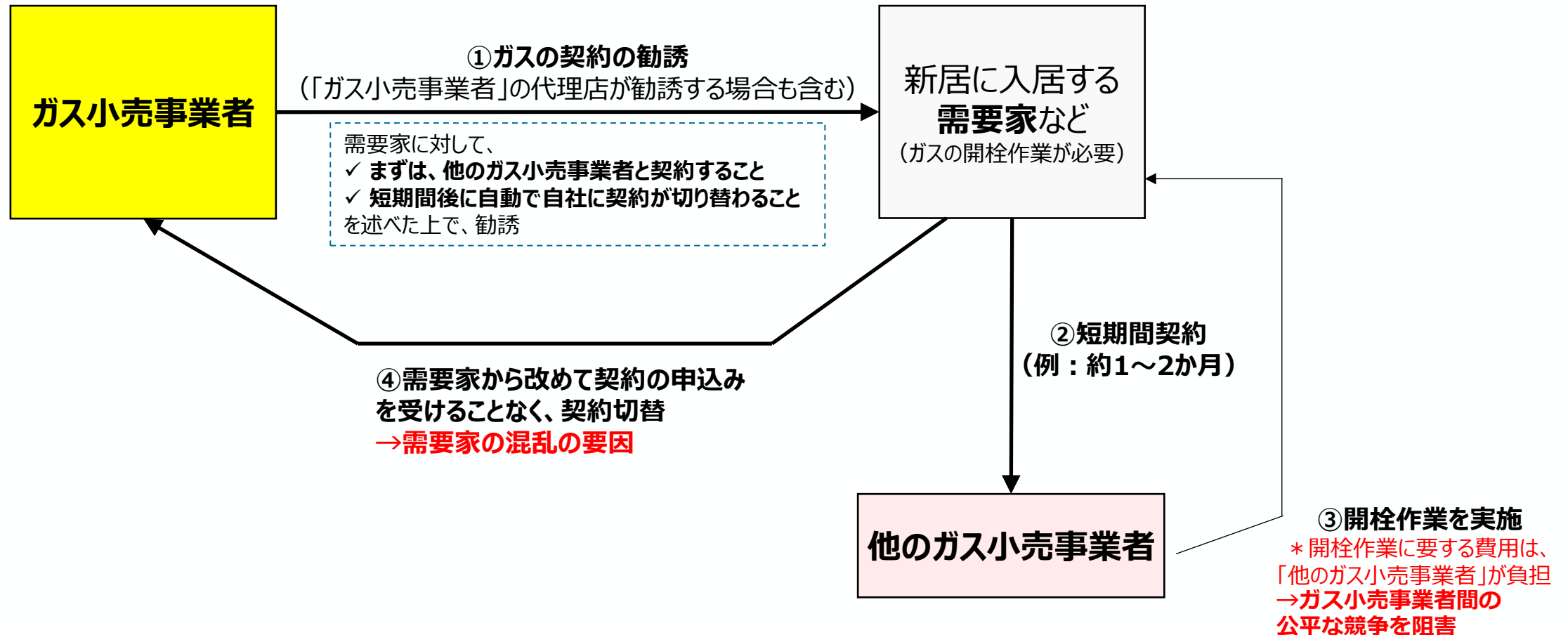
- 昨年12月、電力・ガス取引監視等委員会は、「後追いスイッチング」※を行っていたガス小売事業者に対して業務改善勧告を実施した。

※後追いスイッチング：ガス開栓を他社に押し付けた上で需要家を獲得する行為。

- 上記勧告事案の調査の過程においては、**需要家からの申込みからガス開栓までに要する期間がガス小売事業者によって必ずしも同じではないこと、どのガス小売事業者においても即日又は翌日に開栓ができるようにすべきであるとの意見があることが判明した。**
- **後追いスイッチングは、ガスの適正な取引の確保を図る観点から許容できないが、他方で、ガスの開栓を要する需要家の選択肢を増やし、ガス市場における競争機能の更なる拡充の観点からガスの開栓に係る取引環境の整備については検討の余地がある。**
- 本日は、事務局が行った上記検討の結果等を御報告するところ、**ガスの開栓に係る取引環境の整備の方向性等について御議論いただきたい。**

【参考】後追いスイッチングに係る業務改善勧告の概要

- ガス小売事業者 A 社が、令和 3 年 9 月頃から令和 6 年 6 月 1 5 日までの間に、10 万 6 603 件の後追いスイッチング（下図参照）を行っていたことを確認したところ、電力・ガス取引監視等委員会は令和 6 年 1 2 月、今後、後追いスイッチングをすることがないよう、必要な措置を講じること等を勧告。



1. ガス開栓に係る現状

(1) 開栓手続について

(2) アンケート調査について

2. ガス開栓に係る取引環境の整備のための検討

(1) ガス開栓に時間を要している要因

(2) 対応策

3. まとめ

開栓手続について

- **ガスを開栓するためには、消費機器調査が必要であり、併せて内管漏えい検査も実施**されている。
ガス小売事業者（消費機器調査）と一般ガス導管事業者（内管漏えい検査）から委託を受け、**ワンストップで消費機器調査・内管漏えい検査・開栓作業を実施する場合が多い。**
- 通常の小売供給の場合、需要家から小売供給の申込みを受けたガス小売事業者は、一般ガス導管事業者に対して託送申込みを行い、一般ガス導管事業者から託送契約番号等の情報を受領した後、開栓作業を実施する。
- 一方で、ガスの製造等を行わないガス小売事業者は、需要場所においてガスの卸供給を受けた上で、当該需要場所において小売供給を行う、いわゆる**ワンタッチ供給**を利用している。**ワンタッチ供給をする事業者の場合**、通常、需要家から小売供給の申込みを受付後、まず卸売事業者（以下「ワンタッチ卸事業者」という。）に必要なデータ（需要家の住所等）を提供し、ワンタッチ卸事業者が一般ガス導管事業者に託送申込みを行い、一般ガス導管事業者から託送契約番号等の情報を、**ワンタッチ卸事業者経由で受領**した後、開栓作業を実施する。
- なお、**開栓が必要な需要家がどの程度存在するかについてはガス小売事業者によって大きく異なる。**開栓が必要な需要家が「4割程度」（残りはスイッチング）との回答もあれば、「約8割」との回答もあった。

【参考】ワンタッチ供給（「ガスの小売営業に関する指針」から抜粋）

（3） ガス小売事業者のワンタッチ供給における問題となる行為

従来、中圧を中心に、大口ガス事業者が、需要場所において卸売事業者からガスの卸供給を受けた上で当該需要場所において当該ガスによる小売供給を行うという契約形態がとられてきた（以下このような契約形態を「ワンタッチ供給」という。）。これは、ガス事業法上、ガスの卸供給のための託送供給も制度上認められてきたことから行われてきたものであるが、ワンタッチ供給では通常の小売供給と異なり、ガス小売事業者は自ら託送供給契約を締結しないことから、日々の払出計画作成等の業務は、卸売事業者の責任で対応することとなる。

このようなワンタッチ供給を行うガス小売事業者が、小売供給契約の解除の際に、卸売事業者との間のガスの卸供給契約を解除することを不当に怠ることは、新たなガス小売事業者又は卸売事業者による当該需要場所に係る託送供給契約の締結を阻害するなど、当該需要家へのガスの供給を阻害することとなり、ガスの使用者の利益の保護に支障が生じるおそれがあるため、問題となる。

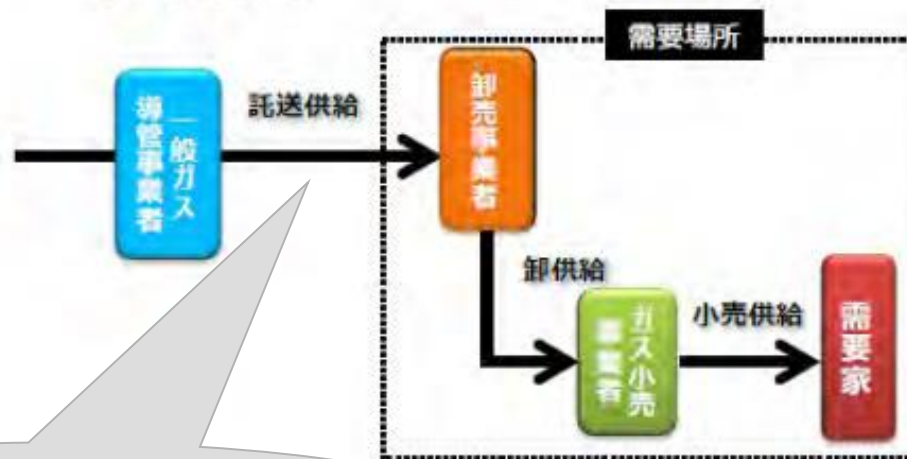
以下に、ガス小売事業者がワンタッチ供給を行う場合のモデル図を示す。

（参考）ワンタッチ供給のイメージ

【通常の小売供給】



【ワンタッチ供給】

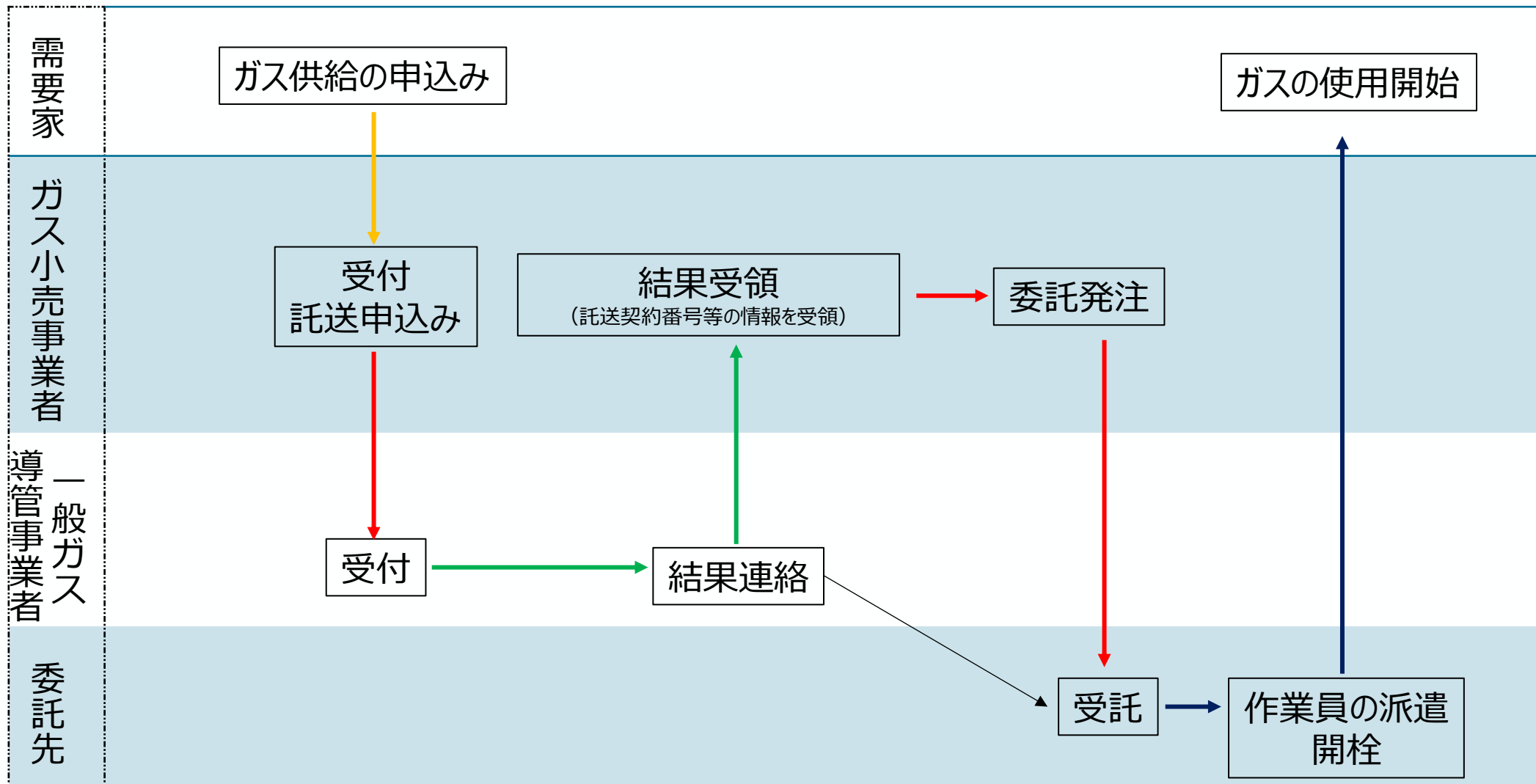


託送契約の当事者は、
導管事業者とワンタッチ卸事業者

【参考】開栓手続：通常の小売供給の場合の例 (ワンタッチ卸を利用しない事業者)

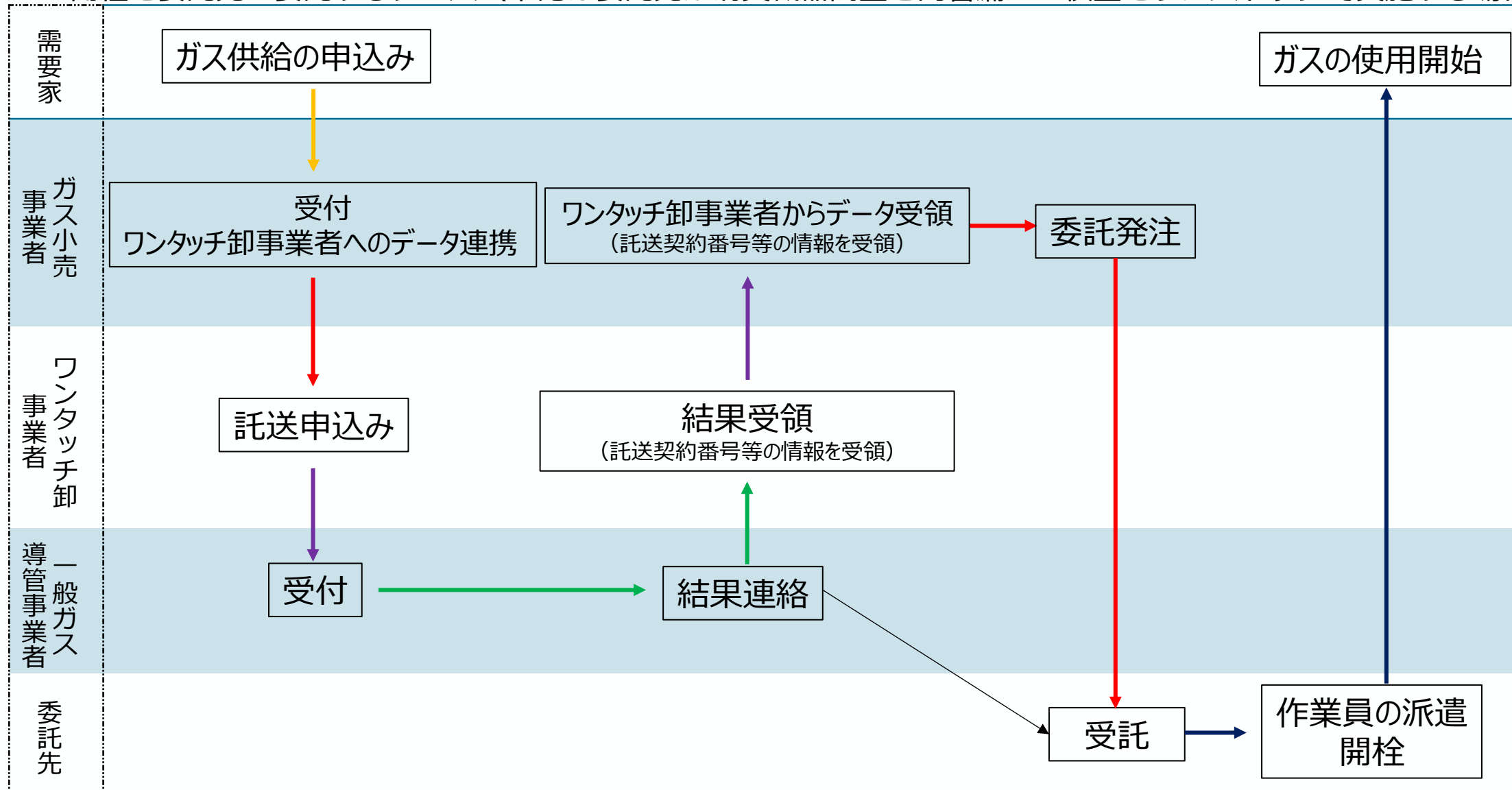
※開栓を委託先に委託するケース

(下記は委託先が消費機器調査と内管漏えい検査をワンストップで実施する場合)



【参考】開栓手続：ワンタッチ供給の場合の例 (ワンタッチ卸を利用する事業者)

※ 開栓を委託先に委託するケース（下記は委託先が消費機器調査と内管漏えい検査をワンストップで実施する場合）



1. ガス開栓に係る現状

(1) 開栓手続について

(2) アンケート調査について

2. ガス開栓に係る取引環境の整備のための検討

(1) ガス開栓に時間を要している要因

(2) 対応策

3. まとめ

アンケート調査の目的及び対象

調査の目的

ガス開栓に係る取引環境に関する実態を把握するとともに、ガス開栓に係る問題点の有無等、同取引環境に関する議論に活用する情報を得ることを目的にアンケート調査を実施した。

調査の対象

- (1) 複数のガス小売事業者が参入するエリアのガス小売事業者（52者）
- (2) ガス小売事業者に対して卸売を行う卸売事業者（ワンタッチ卸事業者）
（（1）の52者の内数）
- (3) （1）のエリアの一般ガス導管事業者（10者）

※ アンケート期間：2024年12月19日～2025年1月17日

アンケート方法：ウェブフォーム

※ 回答内容に関して、一部の事業者には追加ヒアリングを実施。

アンケート項目 ①ガス小売事業者向け

問1． 需要家には、申込みから何営業日以降の開栓を受け付けていると案内しているか。

問2． 需要家の記載事項等に誤りなどがない場合には、通常の業務フローにおいて、申込みから最短何営業日で開栓可能か。

内訳① 需要家の申込みからワンタッチ卸事業者／導管事業者に申込みをするまで

内訳② ①の後、ワンタッチ卸事業者／導管事業者から、託送契約番号などの開栓に必要な情報を受領するまで

内訳③ ②の後、開栓まで

問3． 開栓出向は自社で実施しているか、他社に委託しているか。

問4． 需要家の開栓希望日が、自社では開栓が間に合わない日程である場合、どのような対応をしているか。

問5． 開栓までに一定の日数を要する場合、その理由。

問6． 開栓日数を短縮するためにこれまでに講じた措置があれば、その内容。

問7． 今後、開栓日数を短縮するための措置を検討されていれば、その内容。

問8． 開栓に要するコストを削減するための取組を実施されていれば、その内容。

問9． ガス開栓に係る取引環境に関する意見。

アンケート項目 ②ワンタッチ卸事業者向け

問 1. ガス小売事業者（卸先）には、申込みから何営業日以降の開栓の需要家を受け付けていると案内しているか。

問 2. 需要家の記載事項等に誤りなどが無い場合には、通常の業務フローにおいて、ガス小売事業者の申込みから最短何営業日で託送契約番号などの開栓に必要な情報をガス小売事業者に送付可能か。

内訳① ガス小売事業者の申込みから導管事業者に託送申込みするまで

内訳② ①の後、導管事業者から託送契約番号などの開栓に必要な情報を受領するまで

内訳③ ②の後、ガス小売事業者に託送契約番号などの開栓に必要な情報を送付するまで

問 3. 卸先のガス小売事業者から、問 1 で記載の日数よりも短い日数での開栓を希望する需要家について対応を依頼された場合、どのように対応しているか。

問 4. 自社が小売事業者として開栓手続を行う場合と、自社がワンタッチ卸事業者として託送申込み等を行う場合で、処理に要する期間は異なるか。異なる場合はその理由。

問 5. ガス小売事業者から処理日数の短縮について要望を受けたことはあるか。ある場合は、その内容と、要望を受けて改善された場合はその内容。

問 6. ワンタッチ卸に関して、処理日数を短縮するためにこれまで講じた措置があれば、その内容。

問 7. ワンタッチ卸に関して、今後、処理日数を短縮するための措置を検討されていれば、その内容。

問 8. ワンタッチ卸に係る取引環境に関する意見。

アンケート項目 ③一般ガス導管事業者向け

問 1. 需要家の記載事項等に誤りなどがない場合、ガス小売事業者（ワンタッチ卸事業者を含む。以下、同じ。）から託送申込みを受けてから、ガス小売事業者がガス開栓をするために必要な情報（託送契約番号等）をガス小売事業者に送付するまでに要する時間。

問 2. ガス小売事業者との情報連携の方法の違い等により、ガス小売事業者によって、問 1 に記載の時間が変わることはあるか。ある場合は、その理由。

問 3. ガス開栓に係る取引環境に関する意見。

アンケート結果（回答者の属性）（1 / 2）

【回答者の属性（ガス小売事業者35者）】

旧一般ガス事業者 （10者）	新ガス事業者（旧一般ガス事業者以外） （25者）	
ワンタッチ卸を利用しない事業者 （16者）	ワンタッチ卸を利用する事業者（19者）	
	開栓を伴う需要家に供給する事業者 （15者）	スイッチングのみ 受け付ける事業者※ （4者）
ワンタッチ卸事業者 （11者）	ワンタッチ卸事業者以外 （24者）	

ワンタッチ卸の利用の有無に着目して整理する観点から、**通常の小売供給を行う事業者を「ワンタッチ卸を利用しない事業者」と呼び、ワンタッチ供給を行う事業者を「ワンタッチ卸を利用する事業者」と呼ぶこととする。**

※ 「スイッチングのみ受け付ける事業者」とは、新規に開栓が必要な需要家への供給は行わず、既に開栓している需要家からの契約の切替えのみを受け付ける事業者。

アンケート結果（回答者の属性）（2 / 2）

- ガス小売事業者向けのアンケートの回答者数は35者（※）であり、**回答率は67%**。

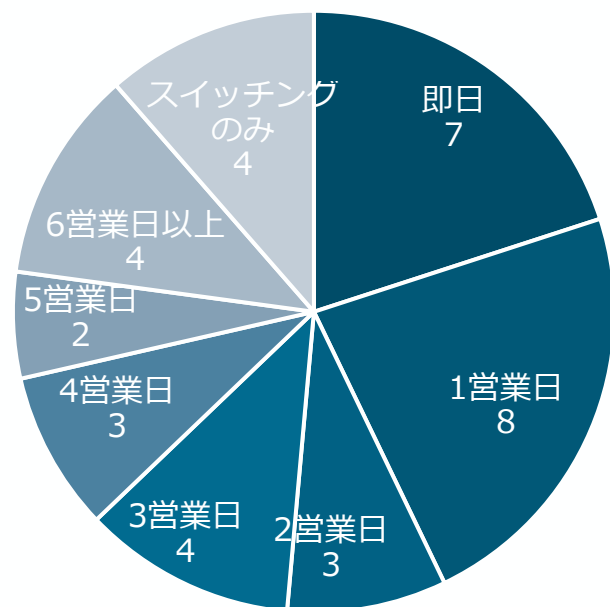
※ガス小売事業者35者の内訳は、①ワンタッチ卸の利用の有無で分けると、利用しない事業者が16者／利用する事業者が19者、②ワンタッチ卸を行う事業者かどうかで分けると、ワンタッチ卸事業者が11者／ワンタッチ卸事業者以外が24者。

- 一般ガス導管事業者向けのアンケート回答者数は10者（**全者から回答あり**）。
- ワンタッチ卸を利用する事業者（19者）のうち、**スイッチングのみ受け付ける事業者が4者**存在する。主な理由は以下のとおりであった。
 - ✓ **都市ガスは、自社が提供する他サービスの附帯サービスとの位置付け**であり、他サービスの作業と同時に開栓ができないため、開栓が必要な需要家は受け付けていない。
 - ✓ 需要家が希望する開栓日時に合わせた受付体制の整備は困難であると判断し、スイッチングに特化している。

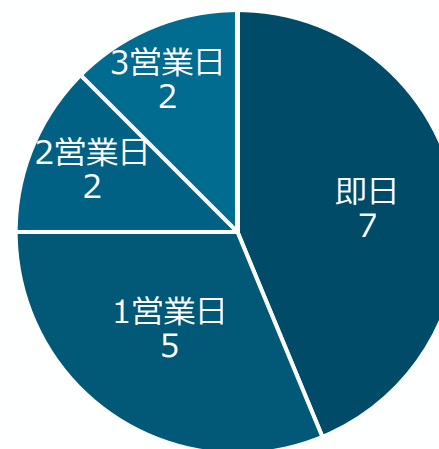
ガス小売事業者向けアンケート結果（1／9）

問1．需要家には、申込みから何営業日以降の開栓を受け付けていると案内しているか。

全体（35者）

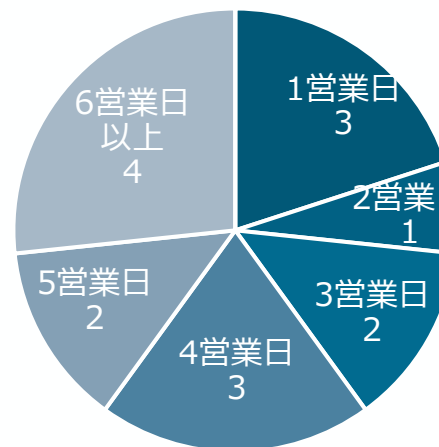


ワンタッチ卸を利用しない事業者（16者）



ワンタッチ卸を利用する事業者（15者）

※スイッチングのみ受付の4者を除く。



ガス小売事業者向けアンケート結果（２／９）

- ワンタッチ卸を利用しない事業者の大半は、即日又は翌日の開栓を受け付けている。
- ワンタッチ卸を利用する事業者については、1営業日から6営業日以上までばらつきがあるが、翌日対応している事業者もあり、**ワンタッチ卸を利用している事業者は短期間の開栓手続を実施できないということではない。**
- ワンタッチ卸を利用する事業者で翌日の開栓を受け付けている事業者は3者存在する。
その背景として、以下の事情があった。
 - ✓ **ワンタッチ卸事業者に開栓を委託**することにより、手続きが簡素化されている。

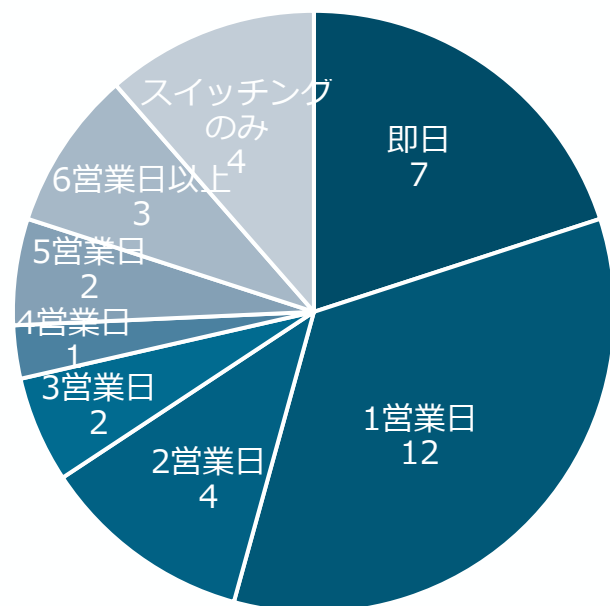
ガス小売事業者向けアンケート結果（3／9）

- ワンタッチ卸を利用する事業者で開栓まで4営業日以降の受付としている事業者は9者存在する。主な理由については、以下のとおりであった。
 - ✓ ワンタッチ卸事業者へは即日でデータ連携を行っているが、**ワンタッチ卸事業者から必要な情報が返ってくるまでに数日かかる**ため。
 - ✓ ワンタッチ卸事業者での所要の作業日数に加えて、**自社でのデータ確認のための期間や申込内容に誤りがあった場合の対応のためのバッファ**を設けているため。
 - ✓ **ワンタッチ卸事業者へのデータ連携や自社システムへのデータの取り込み**を常時行っておらず、**1日1回決まった時間にしか行っていない**ため。
 - ✓ **ワンタッチ卸事業者での所要の日数が長い**ため、開栓期間が長くなっているが、ワンタッチ卸事業者への通常の申込期限では開栓が間に合わない場合には、個別にワンタッチ卸業者に依頼し、短期間で対処してもらっており、これまで開栓が間に合わなかったことはない。

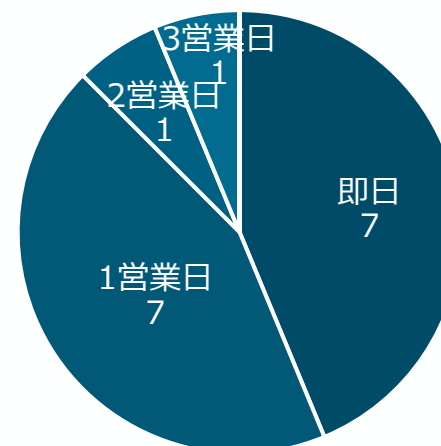
ガス小売事業者向けアンケート結果（４／９）

問２．需要家の記載事項等に誤りなどがない場合には、通常の業務フローにおいて、申込みから最短何営業日で開栓可能か。

全体（35者）

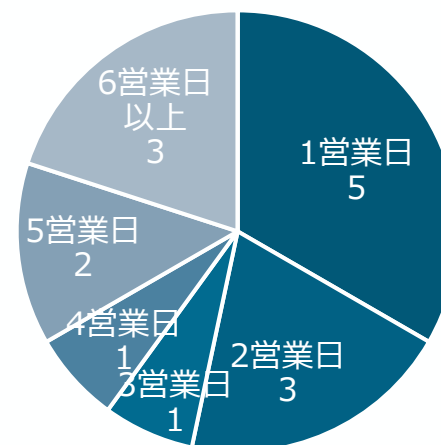


ワンタッチ卸を利用しない事業者（16者）



ワンタッチ卸を利用する事業者（15者）

※スイッチングのみ受付の4者を除く。



ガス小売事業者向けアンケート結果（5／9）

- 問2（需要家の記載事項等に誤りなどがない場合には、通常の業務フローにおいて、申込みから最短何営業日で開栓可能か。）は、勧告事案の調査の中で、需要家の記載事項等に誤りがあった場合、その対応に時間を要するため、開栓の受付日数（何営業日以降の開栓を受け付けているか）は余裕を持った設定をしているとの情報に接したため、こうしたバッファを除いた開栓に要する最短の日数を確認するために設けたものである。
- **ワンタッチ卸を利用しない事業者**については、翌日対応が可能としている事業者が2者増え、**即日又は翌日対応可能とする回答数が9割近くを占める**に至った。
- **ワンタッチ卸を利用する事業者**についても、**翌日対応が可能とする事業者が2者増えている**。
- 他方で、ワンタッチ卸を利用する事業者については、依然4営業日以上要すると回答している事業者が存在する。その理由は以下のとおりであった。
 - ✓ **ワンタッチ卸事業者に申込みをしてから結果が返ってくるまでに日数を要するため**（事業者によって異なるが、3営業日～8営業日程度要している）。

ガス小売事業者向けアンケート結果（6／9）

問2の内訳

ワンタッチ卸を利用しない事業者（16者）

内訳① 需要家の申込みから導管事業者に申込みをするまで



内訳② ①の後、導管事業者から、託送契約番号などの開栓に必要な情報を受領するまで



内訳③ ②の後、開栓まで



ワンタッチ卸を利用する事業者（15者）

※スイッチングのみ受付の4者を除く。

内訳① 需要家の申込みからワンタッチ卸事業者に申込みをするまで



内訳② ①の後、ワンタッチ卸事業者から、託送契約番号などの開栓に必要な情報を受領するまで



内訳③ ②の後、開栓まで



ガス小売事業者向けアンケート結果（7 / 9）

問3．開栓出向は自社で実施しているか、他社に委託しているか。

ワンタッチ卸を利用しない事業者

自社開栓 3	他社委託 7	併用 6
-----------	-----------	---------

ワンタッチ卸を利用する事業者

※スイッチングのみ受付の4者を除く。

自社開栓 1	他社委託 12	併用 2
-----------	------------	---------

問4．需要家の開栓希望日が、自社では開栓が間に合わない日程である場合、どのような対応をしているか。

- ・ 開栓が間に合う日程での調整を需要家をお願いして、調整できない場合はお断りする。
- ・ 自社では対応できないため、他社を紹介する。
- ・ 他社を紹介する。需要家の要望があれば改めて需要家に申込み意思を確認し、スイッチングの案内をする。
- ・ 開栓が間に合わなかった例はない。 等

問5．開栓までに一定の日数を要する場合、その理由。

- ・ 卸元が定めるリードタイムに従うと、日数を要してしまう。
- ・ データの確認作業のためにバッファを設けている。
- ・ データ連携を1日1回決まった時間に行っているため。
- ・ 導管事業者と開栓作業を同時に実施するための調整が必要となり、リードタイムが発生する。
- ・ 原則、即日・翌日の対応としているが、引越しシーズンなどは3営業日要することがある。 等

ガス小売事業者向けアンケート結果（8／9）

問6．開栓日数を短縮するためにこれまでに講じた措置があれば、その内容。

問7．今後、開栓日数を短縮するための措置を検討されていれば、その内容。

- ・ データ連携回数の見直しにより、開栓依頼までの時間を短縮した。
- ・ API連携によるデータの受け渡しに切り替えたことにより、リードタイムを短縮した。
- ・ 託送供給申請までに必要な事務作業を当日中に対応するなど、人員による対応をした。
- ・ 開栓を他社に委託するのではなく、自社で実施することを検討中。
- ・ ワンタッチ卸事業者に開栓期間の短縮を依頼した。 等

問8．開栓に要するコストを削減するための取組を実施されていれば、その内容。

- ・ データ処理を自動化することにより、人員により対応する部分を削減した。
- ・ 開栓を他社に委託せず、自社で実施している。
- ・ 開閉栓の受付にAIを活用するなど、受付に係るコスト削減に取り組んでいる。
- ・ 開栓作業量の平準化のために、作業日を平日に誘導する施策を実施。
- ・ 開栓訪問時の不在を防止するための取組を実施。 等

ガス小売事業者向けアンケート結果（９／９）

問９．ガス開栓に係る取引環境に関する意見。

- 開栓のリードタイムが小売事業者によって異なるのは需要家による選択の機会を制限しており、各事業者の取組だけではリードタイム短縮は難しいため、制度的な措置が必要。
- 開栓日数を短縮するためのルールを策定してほしい。
- 電気と同様に、スマートメーターの導入を進めてほしい。
- 電気とは異なり、ガスはエリアごとに連携方法が異なるため、電気よりも人員が必要で、運用コストが高い。電気と同様に、スイッチング支援システムのようなシステムを整備してほしい。
- 導管事業者と開栓日時を合わせる必要があり、需要家の希望に対して柔軟な対応ができない。
- 消費機器調査だけでなく、内管漏えい調査も小売事業者ができるようになれば、小売事業者の都合で消費者に訪問できるようになり、消費者の希望に沿った対応をしやすい。
- 卸元への申込期限が長いため、需要家の開栓の希望に応えられないことがある。
- エリアによっては、供給地点特定番号が不明の場合に差戻しが多くなったりと、融通が利かない場面がある。
- メーターガス栓操作については、導管事業者の業務とすべきではないか。
- 導管事業者で需要家からのガス開栓の申込みを受け付けるように制度を変更してはどうか。
- ガスは申込みをしてからすぐに使うことはできないことを世の中に浸透させていくべき。

ワンタッチ卸事業者向けアンケート結果（1／5）

問1．ガス小売事業者（卸先）には、申込みから何営業日以降の開栓の需要家を受け付けていると案内しているか。



- 即日又は翌日に開栓を希望する需要家も受け付けるとガス小売事業者案内している事業者が過半を占めた一方で、**4営業日以降の開栓を受け付けていると案内している事業者が3事業者存在する。**
- 主な理由は以下のとおりであった。
 - ✓ **申込情報の内容確認やシステムによるデータ連携に時間がかかるため。**
 - ✓ 卸先との協議により、システムの都合で**卸先とのデータ連携が1日1回となっていることに加え、小売事業者での開栓作業に要する期間等も考慮し、開栓の受付日数を設定している。**
 - ✓ 過去に一時的に大量の申込みを受けた経験から、**確実に開栓希望日に間に合うように受付日数を設定している。実際には、ガス小売事業者が求めるスケジュールに可能な限り応じている。**

ワンタッチ卸事業者向けアンケート結果（2／5）

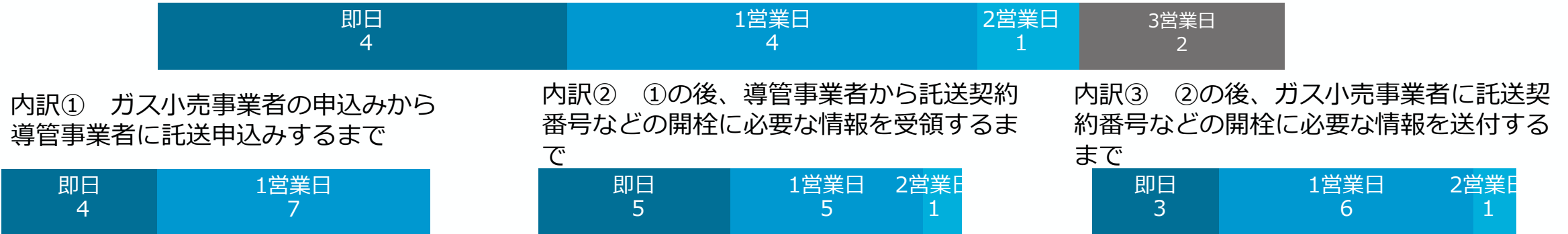
問1．ガス小売事業者（卸先）には、申込みから何営業日以降の開栓の需要家を受け付けていると案内しているか。



- 即日又は翌日の開栓の需要家も受け付けている事業者に、即日又は翌日の開栓が可能となっている理由を確認したところ以下のとおりで、4営業日以降の開栓しか受け付けていない事業者に係る課題等はなかった。
 - ✓ **ワンタッチ卸を行う場合、開栓の委託も受けているため、一般ガス導管事業者から託送申込みの結果が返ってきてから開栓作業に取り掛かるまでの期間が、自社がガス小売事業者として開栓をする場合と同一になっている。**
 - ✓ **ワンタッチ卸側では申込情報の内容確認等を行うためのバッファークを設けていない。**

ワンタッチ卸事業者向けアンケート結果（3／5）

問2．需要家の記載事項等に誤りがない場合には、通常の業務フローにおいて、ガス小売事業者の申込みから最短何営業日で託送契約番号などの開栓に必要な情報をガス小売事業者に送付可能か。



- 本問は、需要家の申込情報に誤りがあった場合等のためのバッファーを考慮して、開栓の受付日数を設定しているという事業者が存在するため、バッファーを除いた実際の手続きに要する期間を調査するために設けたものである。
- 需要家の記載事項等に誤りがない場合であっても3営業日かかるとしている事業者は2者存在する。主な理由は以下のとおりであった。
 - ✓ 卸先との協議により、システムの都合で卸先とのデータ連携が1日1回となっているため、データ連携に2営業日が必要であり、これにデータの確認やシステムの入力に要する時間を加えると3営業日が必要となる。

ワンタッチ卸事業者向けアンケート結果（４／５）

問３． 卸先のガス小売事業者から、問１で記載の日数よりも短い日数での開栓を希望する需要家について対応を依頼された場合、どのように対応しているか

- ・ 原則として対応できない旨を小売事業者に伝えている。
- ・ 小売事業者に個別で協議の上、対応したことはある。
- ・ 当日の開栓も受付している。
- ・ 特にリードタイムの日数を定めておらず、自社と同様に作業枠に空きがあれば対応している。 等

問４． 自社が小売事業者として開栓手続を行う場合と、自社がワンタッチ卸事業者として託送申込み等を行う場合で、処理に要する期間は異なるか。異なる場合はその理由。

- ・ 異なる。
- ・ 基本的に異なるが、小売事業者との様式のやり取りで時間を要する場合がある。
- ・ 申込み情報に誤りがある場合があるため、小売事業者と協議の上でリードタイムを設けている。 等

問５． ガス小売事業者から処理日数の短縮について要望を受けたことはあるか。ある場合は、その内容と、要望を受けて改善された場合はその内容。

- ・ 申込み基準日（開栓何日前までに申し込みが必要か）について短縮の要望があった。（短縮を実施した。）
- ・ 要望を受けたことがあるが、自社小売の場合とワンタッチ卸の場合で、同じ処理日数で対応していることを説明している。
- ・ 要望を受けたことがないが、個別の申込みについて短縮が必要な場合は対応したことがある。 等

ワンタッチ卸事業者向けアンケート結果（５／５）

問６．ワンタッチ卸に関して、処理日数を短縮するためにこれまで講じた措置があれば、その内容。

問７．ワンタッチ卸に関して、今後、処理日数を短縮するための措置を検討されていれば、その内容。

- 卸先が増加しても処理速度が落ちないように、自動化（RPA）を導入した。
- 個別の相談があれば対応している。
- 土日・祝日の受付体制の整備を検討中
- 導管事業者との連携の自動化を検討中 等

問８．ワンタッチ卸に係る取引環境に関する意見。

- ワンタッチ卸を利用する場合には、（利用しない場合と比較して、需要家からの申込みから開栓までの）工数が増加するため、余分に日数が掛かることは避けられないと考えている。需要家への影響等をモニタリングしていただき、健全なガス事業の発展の観点から必要な検討をしていただきたい。

導管事業者向けアンケート結果（1 / 2）

問1. 需要家の記載事項等に誤りなどがない場合、ガス小売事業者（ワンタッチ卸事業者を含む。以下、同じ。）から託送申込みを受けてから、ガス小売事業者がガス開栓をするために必要な情報（託送契約番号等）をガス小売事業者に送付するまでに要する時間。



- 本問は、開栓手続において、導管事業者での手続きに要する時間を確認するために設けたものである。
- 需要家の記載事項等に誤りなどがない場合、瞬時に、又は遅くとも当日中にガス小売事業者がガス開栓をするために必要な情報（託送契約番号等）をガス小売事業者に送付している。

導管事業者向けアンケート結果（2 / 2）

問2. ガス小売事業者との情報連携の方法の違い等により、ガス小売事業者によって、問1に記載の時間が変わることはあるか。ある場合は、その理由。

- ない。

問3. ガス開栓に係る取引環境に関する意見。

- 特になし。

- 本問は、導管事業者が、ガス小売事業者やワンタッチ卸事業者に対して差別的な対応を行っていないかを確認するために設けたものである。
- **導管事業者の対応について、ガス小売事業者によって対応が変わるということはなく、公平な対応が行われている。**

1. ガス開栓に係る現状

(1) 開栓手続について

(2) アンケート調査について

2. ガス開栓に係る取引環境の整備のための検討

(1) ガス開栓に時間を要している要因

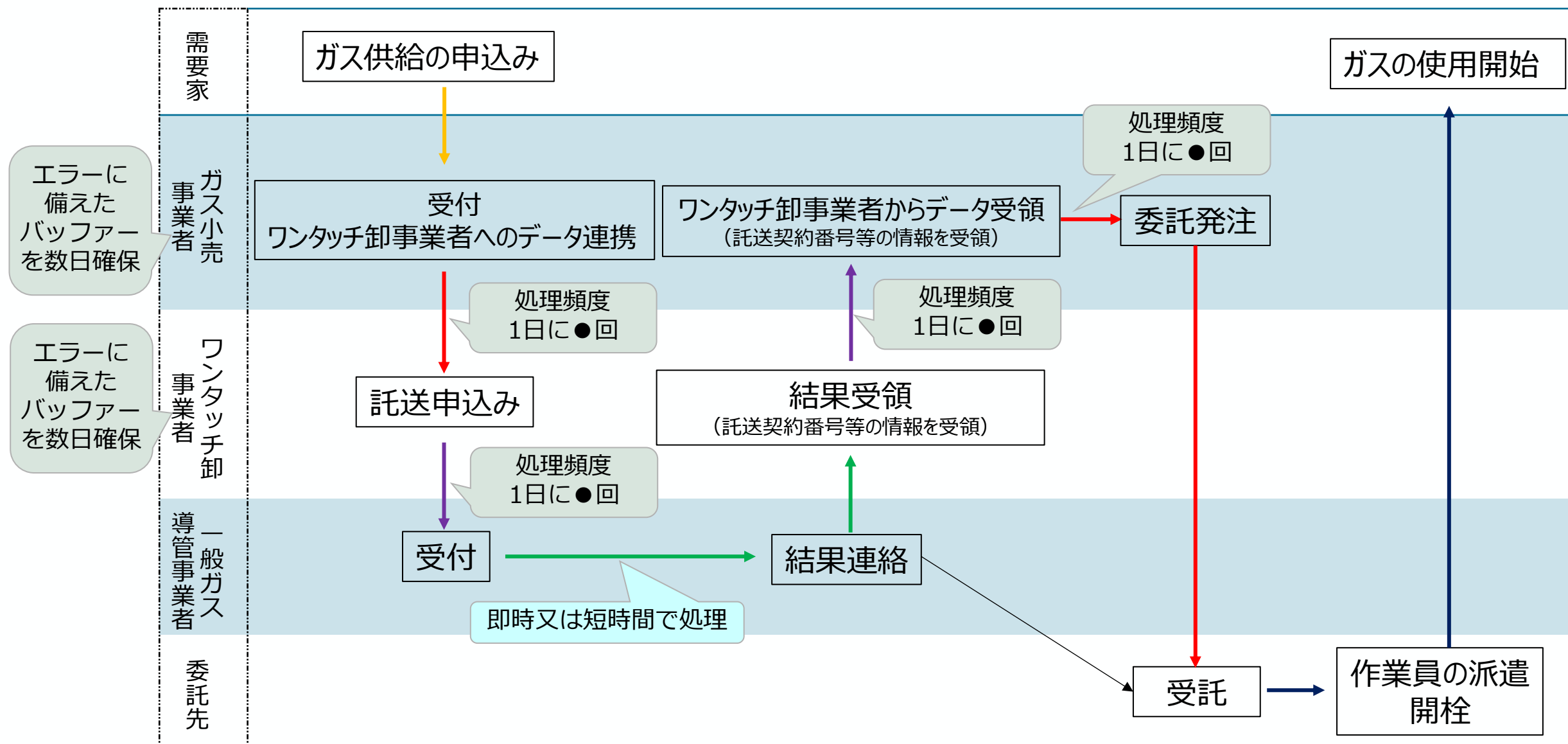
(2) 対応策

3. まとめ

ガス開栓に時間を要している要因

- ガス小売事業者がワンタッチ卸を利用する場合、ガス小売事業者は、ワンタッチ卸事業者を通じて、一般ガス導管事業者に託送申込みを行い、一般ガス導管事業者から託送契約番号等の情報を受領して、開栓を実施することになる。
- このように複数の事業者間で情報のやり取りが行われる中で、①**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者の処理速度（処理頻度）**と、②**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者が申込内容の誤り等に備えて確保するバッファ**が開栓期間に影響していることが、アンケート及び事業者へのヒアリングにより判明した（次頁にイメージ図を記載）。
- ①**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者の処理速度（処理頻度）**については、関係するすべての主体の処理頻度が高い場合にはワンタッチ卸を利用する場合でも開栓期間が短く、処理頻度が低い主体がいる場合には、そこがボトルネックとなり開栓期間が長くなっている。
- 処理速度は、各事業者のシステムやデータ連携方法、処理エラー等に対応する人員の数などによって決まることをヒアリングにより確認しているが、**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者の双方にとって、開栓期間短縮の投資・費用対効果が高いとは言えず、また自社の取組のみでは短縮できない**という点もあり、**開栓期間の短縮は大きく進んでいない状況**。

【参考】開栓手続と各主体の処理頻度（イメージ）



1. ガス開栓に係る現状

(1) 開栓手続について

(2) アンケート調査について

2. ガス開栓に係る取引環境の整備のための検討

(1) ガス開栓に時間を要している要因

(2) 対応策

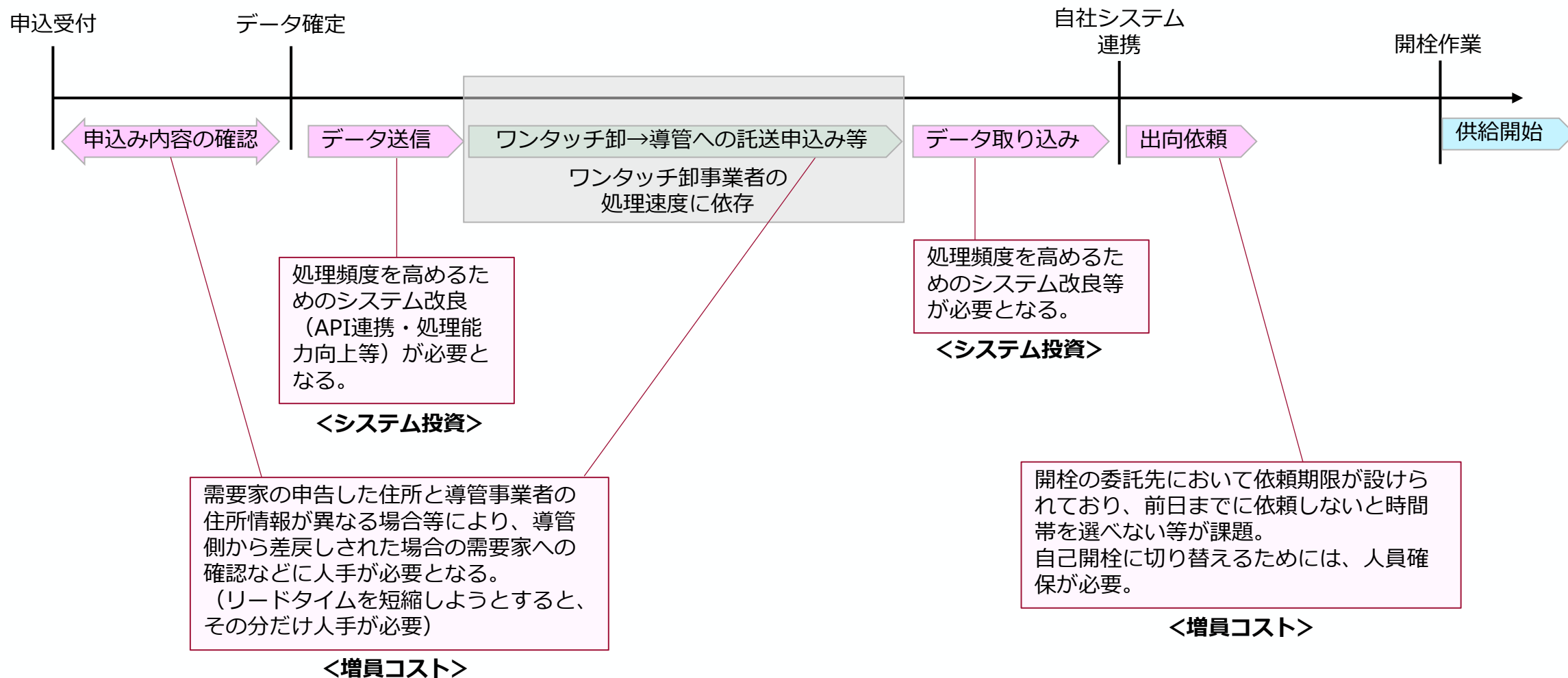
3. まとめ

対応策（1／2）

- 今回のアンケート調査等によれば、開栓期間に影響を与える要因としては、①**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者の処理速度（処理頻度）**と②ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者が申込内容の誤り等に備えて確保する**バッファ**が存在することが挙げられる。
- ①**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者の処理速度（処理頻度）**については、ガス小売事業者、ワンタッチ卸事業者において、システム投資、増員等が必要となるところ、そのような投資等が結果として、小売価格や卸売価格に影響を与え、需要家の負担が増加する可能性があること等も考慮すると、この点についての政策提言は相当程度慎重に行う必要がある。

【参考】開栓日数を短縮するに当たっての課題

(ワンタッチ卸を利用するガス小売事業者)



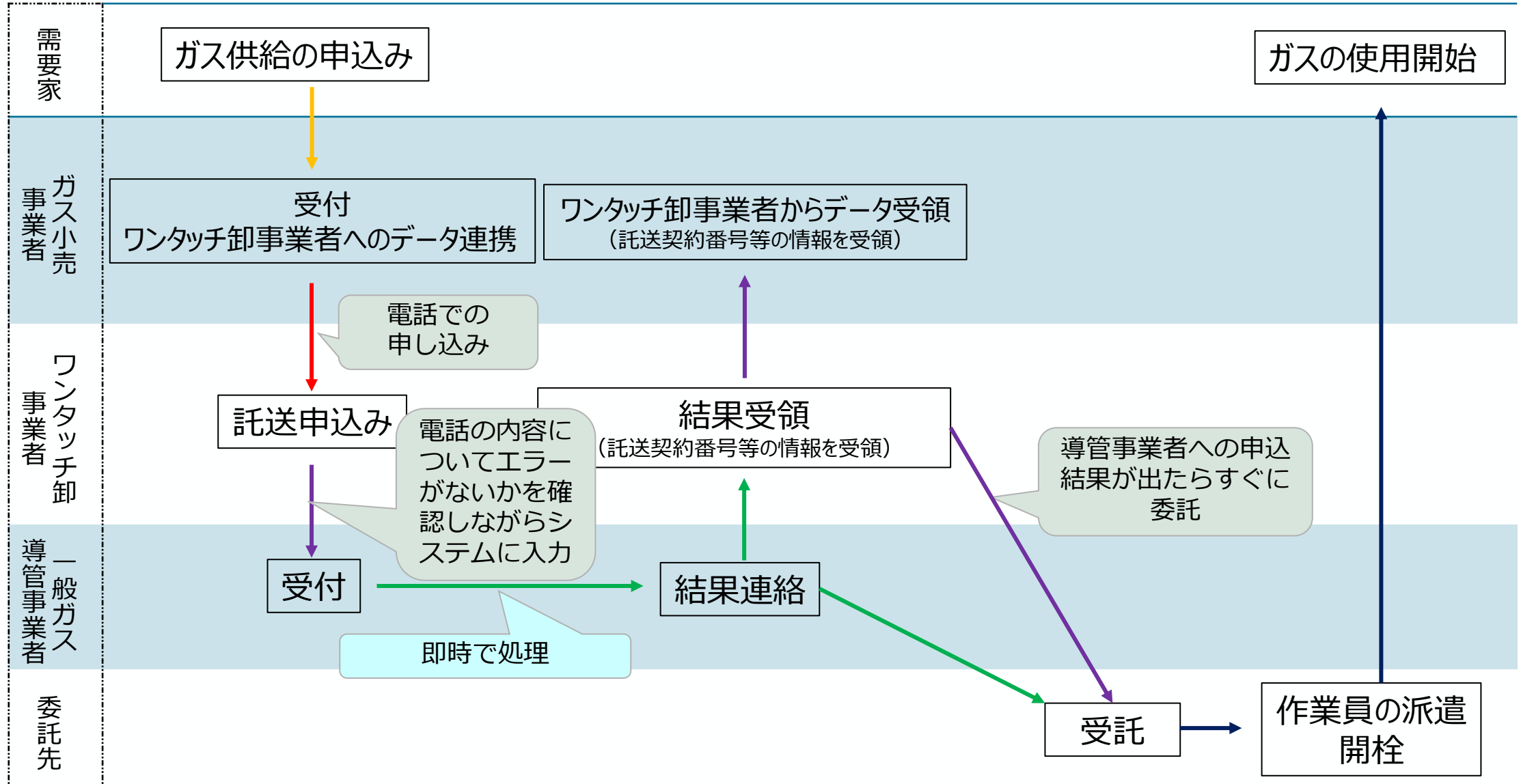
対応策（２／２）

- ②ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者がそれぞれ確保している申込内容の誤り等に備えたバッファーについては、需要家との接点はガス小売事業者にあることを鑑みると、申込内容の誤り等に備えたバッファーはガス小売事業者側で確保することとすれば、ワンタッチ卸事業者の受付日数（何営業日以降の開栓を受け付けているか）が短くなり、ガス小売事業者の受付日数も短くなる可能性がある。
- そのため、例えば、申込内容に誤り等があった場合の対処（開栓日の再調整等）についてはガス小売事業者が需要家に対して責任を持って行う前提の下、**ガス小売事業者からワンタッチ卸事業者に対して、申込内容の誤り等に備えて確保しているバッファーの削減について要請があった場合には、ワンタッチ卸事業者は要請に誠実に応じることを「望ましい行為」として「適正なガス取引についての指針」に記載することは考えられるのではないか。**
- なお、ワンタッチ卸事業者が確保しているバッファーの中には、申込内容の誤り等に備えたもののほか、短期間で大量の申込みがあった場合等に備えた処理対応のためのバッファーも存在するが、処理対応のためのバッファーの削減には設備投資や人員増強等が必要になることから、上記の「望ましい行為」の対象とするものではない。

参考：翌営業日での開栓が可能なガス小売事業者について

- ワンタッチ卸を利用するガス小売事業者の中でも、翌営業日での開栓が可能なガス小売事業者も存在している。これらのガス小売事業者は開栓をワンタッチ卸事業者に委託しており、**託送申込みの完了から開栓までの期間が短い**ことが特徴的であった（次頁にイメージ図を記載）。
- また、ワンタッチ卸事業者が、ガス小売事業者に対して、ワンタッチ卸事業者のシステムがインストールされたPCを貸与し、**ガス小売事業者が直接ワンタッチ卸事業者のシステムに入力することで、システム間のデータ連携などがなく即時に結果回答が可能**となっている事業者も存在した。

【参考】翌営業日での開栓が可能な事業者のフローの例 (翌営業日での開栓が必要な場合のフロー)



1. ガス開栓に係る現状

(1) 開栓手続について

(2) アンケート調査について

2. ガス開栓に係る取引環境の整備のための検討

(1) ガス開栓に時間を要している要因

(2) 対応策

3. まとめ

まとめ

- ガスの開栓を要する需要家の選択肢を増やし、ガス市場における競争機能の更なる拡充の観点から**ガスの開栓に係る取引環境の整備について検討**を行った。
- ガスの開栓期間に影響を与える要因としては、①**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者の処理速度（処理頻度）**と②**ガス小売事業者とワンタッチ卸事業者が申込内容の誤り等に備えて確保するバッファの存在**があることが分かった。
- ①については、多分に新たな投資が必要になることを考えれば、①に係る提言は慎重にならざるを得ないが、②については、大規模な投資を行わずに改善できる可能性が大きいと考えられることから、「**適正なガス取引についての指針**」における「**望ましい行為**」として、**ガス小売事業者からワンタッチ卸事業者に対して、申込内容の誤り等に備えて確保しているバッファの削減について要請があった場合には、ワンタッチ卸事業者は要請に誠実に応じることを記載することが考えられるのではないか。**
- なお、**開栓期間短縮のための制度変更等を行う場合、それに伴う投資が発生するなどして、最終的に需要家の負担が増加する可能性もあるところ、制度変更等を行う必要があるかについては、より広範にガス小売事業者間の競争を評価した上で判断すべきである。**